独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部千葉ニュータウン事業本部公告第１号

独立行政法人都市再生機構は、次の通り都市計画事業を施行するので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第66条の規定に基づき公告する。

平成 24 年３月 30 日

独立行政法人都市再生機構
首都圏ニュータウン本部
千葉ニュータウン事業本部
本部長　高松　数則

1　都市計画事業の種類及び名称　印西都市計画公園３・３・15号草深第３公園
2　施行者の名称　独立行政法人都市再生機構
3　事務所の所在地　千葉県印西市中央南一丁目501番地
4　事業地の所在　千葉県印西市東の原三丁目の一部

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部千葉ニュータウン事業本部公告第２号

独立行政法人都市再生機構法（平成15年法律第100号）第18条第１項の規定による都市計画公園の新設に関する工事を次のとおり開始するので、同条第４項の規定に基づき公告する。

平成 24 年３月 30 日

独立行政法人都市再生機構
首都圏ニュータウン本部
千葉ニュータウン事業本部
本部長　高松　数則

1　特定公共施設の種類及び名称　印西都市計画公園３・３・15号草深第３公園
2　工事の区域　千葉県印西市東の原三丁目の一部
3　工事の種類　都市計画公園の新設に関する工事
4　工事の開始の日　平成24年３月30日

公文書等の管理に関する日本銀行公示第２号

公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号）第17条の規定に基づき、公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号）第11条第３項の事務所の住所を変更するので、次のとおり公示する。

平成 24 年３月 30 日　　日本銀行総裁　白川　方明

変更前　熊本県熊本市山崎町15番地　日本銀行熊本支店総務課内
変更後　熊本県熊本市中央区山崎町15番地　日本銀行熊本支店総務課内

高速道路工事開始公告

本会社において、高速道路の工事を下記のとおり実施しますので、道路整備特別措置法第22条第１項の規定に基づき公告します。

平成 24 年３月 30 日

東日本高速道路株式会社
代表取締役会長兼社長　佐藤　龍雄

記

路　線　名	工事の区間	工事の種類	工事開始の日
一般国道468号 （首都圏中央連絡自動車道） （埼玉県桶川市大字川田谷から埼玉県久喜市菖蒲町上大崎まで）	埼玉県桶川市赤堀から埼玉県桶川市赤堀まで 埼玉県桶川市大字五丁台から埼玉県桶川市大字五丁台まで 埼玉県桶川市大字五丁台から埼玉県久喜市菖蒲町下栢間まで	新設工事	平成24年４月１日

阪神高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

平成 24 年阪神高速公告第６号

平成21年阪神高速公告第10号で公告しました阪神高速道路の料金の額及び徴収期間について、その一部を平成24年４月１日から下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項の規定に基づき、公告します。

平成 24 年３月 30 日

阪神高速道路株式会社
代表取締役社長　大橋　光博

記

１．記Ⅰ〔１〕４⑮⑤の次に次のように加える。
⑥　記⑤に基づき届出した有料道路の料金に係る社会実験に関する割引
イ　路外パーキングサービス社会実験に関する割引
ａ　割引を適用する自動車
ＥＴＣ車のうち、会社が別に定めるところにより、ＥＴＣカードを使用して、会社が別に定める施設を利用するために、記ｄに定める指定出口から流出し、引き続いて記ｄに定める指定入口に再流入する普通車。
ｂ　割引内容
記ａに定める自動車においては、会社が別に定める方法により、最初に流入した阪神高速道路の入口から記ｄに定める指定出口までの利用距離に応じた通行料金及び指定入口から最後に流出した阪神高速道路の出口までの利用距離に応じた通行料金の合算額を徴収せず、最初に流入した阪神高速道路の入口から最後に流出した阪神高速道路の出口までの利用距離に応じた通行料金を徴収するものとする。なお、路外パーキングサービス社会実験に関する割引に重複して適用される割引は、上限料金の引下げに係る割引、障害者割引、新神戸トンネル連続利用割引、環境ロードプライシング、西線内々利用割引、ＥＴＣ前納割引、一般向けマイレージポイントサービス及び事業者向け大口・多頻度割引とし、割引相互間の重複適用の有無及び順序は次のとおりとする。
(a)　重複適用の有無

○・・重複適用あり
×・・重複適用なし

	路外ＰＳ	上限料金	新神戸	環境ＲＰ	西線内々	前納	マイレージ	大口・多頻度
上限料金	○							
新神戸	○	○						
環境ＲＰ	○	○	○					
西線内々	○	○	○	×				
前納	○	○	○	○	○			
マイレージ	○	○	○	○	○	×		
大口・多頻度	○	○	○	○	○	×	×	